

保存活用計画書

景観資産の名称	大野ダムが形づくる水辺景観 ～人々が集い、ふれあう虹の湖のほとり～
申請者	美山町大野振興会 会長 小寺 董彦

代表写真



1 位置及び範囲

【位置】



【登録範囲と範囲設定の考え方】



大野ダム一帯は、大野ダム、虹の湖(ダム湖)、南丹市美山大野ダム公園及び左岸の遊歩道が一体的な景観を形成しており、この大野ダム一帯を登録範囲とします。

(約20ha)

2 自然、歴史、文化等からみた特性

□景観資産の魅力

大野ダムは、由良川上流の京都府南丹市美山町榎原に位置し、最大流入量 $2,400\text{ m}^3/\text{s}$ を $1,400\text{ m}^3/\text{s}$ へ低減する洪水調整と最大出力 $11,000\text{ kw}$ 、常時出力 800 kw の発電を目的とする多目的ダムで、高さ 61.4 m 、堤頂長 305.0 m の重力式コンクリートダムです。昭和32年11月建設工事に着手し、昭和36年11月竣工、翌37年4月より京都府に移管され、管理運営されています。

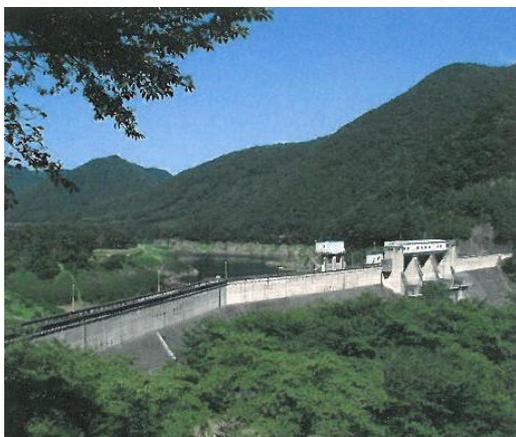
大野ダムは、戦後初期のダム工事において高炉セメントが使用された貴重な事例であるとともに、堤体内に大口径高圧ラジアルゲートを内蔵するという、近年における多目的ダムの原形ともいえる機能が組み込まれた日本最初の重力式コンクリートダムであり、近代土木遺産としての価値を有するダムです。

また、ダム堤頂部について、高欄の手すりには銚子を象徴した造形がされるとともに、側面には銃眼をモチーフとしたデザイン等が施されています。当時の技術者が、山紫水明の地である美山・大野の景観に配慮し、古城のデザインをヒントとして、堤頂部の連続性を表現することにより、シンプルに仕上げるとともに、周辺景観との調和を図る試みがなされています。



景観に配慮された大野ダムの堤頂部

大野ダムによってできたダム湖である「虹の湖」のほとりに、ダム建設時に地域振興等を願って $2,600$ 本のさくら、もみじが植栽され、現在では、春のさくら、夏の緑、秋のもみじ、冬の雪景色と四季折々の自然美と融合して、すばらしい景観を見せてくれます。また、虹の湖の上流域には、7つの色に彩色された7つの橋が架けられています。



新緑に映える大野ダム



雪化粧をした大野ダム

大野ダムに隣接する南丹市美山大野ダム公園は、昭和50年代後半、ダム建設時に植えられた桜が生長して桜の名所となりつつある中、大野地区のむらおこし拠点として整備の気運が高まり、昭和60年、当時の美山町町制30周年を記念して桜ともみじが約1,000本植樹され、以後順次整備されました。春の桜、秋のもみじは大野ダムと虹の湖により一層映え、美山・大野の大きな魅力となり、先人の願いが結実しています。

大野ダム公園では、有料ですが、遊覧船やボートで虹の湖からの眺めを楽しむこともできます。

また、大野ダム公園内は、自然の景観を壊すことなく施設が整備され、誰もが気軽に訪れることのできる景勝地となっており、また、多くの写真愛好家が季節ごとに訪れる良好な自然景観を形成しています。



ボートで楽しむ虹の湖

虹の湖の左岸には遊歩道が整備され、大野ダム、大野ダム公園と虹の湖が一体となった景観を眺めることができ、多くの来訪者に親しまれています。

□自然的特性

南丹市美山町檜原は、京都府中部、芦生原生林を源とする由良川の上流域にあり、冬季に積雪の多い日本海側の気候に属します。

大野ダムの虹の広場には、キンラン・ヤマユリ・タカサゴユリ群生・タマミズキ・ウワミズザクラなど、美山の自然にふさわしい特徴ある植生を示し、近くには大原神社の大欅（京都の自然200選）、滝神社の檜の巨木が生育しています。また、一般的には季節により水量が変わることからダムの水際には植生が育ちませんが、大野ダムは50年の歴史の中で水際の植生が育っています。

虹の湖には、ニゴイ・カマツカ・オイカワ・スゴモロコ・アユなどが生息しています。

大野ダム周辺は様々な環境要素があることから、オオルリ・ホトトギスからツバメ・スズメ、カイツブリ・アオサギなど多様な種類の鳥類が確認されています。

□ 歴史・文化的特性

由良川中・下流域は、古来よりその地形的特徴から洪水被害を幾度も受けてきました。

これを少しでも軽減するためダムによる洪水調整が着目され、併せて舞鶴港周辺の電力需要に応じる由良川河水統制事業が昭和18年に計画され、上流に重力式ダム建設計画が立案されました。この計画は第2次世界大戦の影響で中止されましたが、昭和22年からの由良川直轄管理により由良川改修計画とあわせて洪水調整計画が見直され、昭和26年度から近畿地方建設局(現 近畿地方整備局)由良川工事事務所に大野出張所を設置し、ダム建設の予備調査に着手されました。

昭和28年9月には、台風13号による大洪水が発生し、未曾有の大災害(当時の北桑田地方事務所管内で死者12名、負傷者55名)をもたらしました。その被害を目の当たりにし、将来にわたって由良川下流域の洪水被害を軽減するため、大野地区の人々は家屋等の移転にも理解をしました。大野ダムは昭和32年11月から洪水調節を行うダムとして建設工事が進められ、昭和36年11月に完成しました。

平成16年10月には、台風23号が京都府を通過し、府北中部の各地で総雨量が300mmを超え、府内では昭和28年の台風13号以来の記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂災害が発生し、大きな被害をもたらしました。

大野ダムでは、上流に降った猛烈な雨により水位が上昇、数時間後にはダムに貯留できる最高水位を超えることが予想されましたが、下流でバスが孤立していることが判ったため、人命を最優先に考え、関係機関と連携し、限界ぎりぎりまで洪水をダムに貯めて放流量を抑えるという調節が行われました。



平成16年当時の新聞紙面

昭和36年の完成から今日まで、降雨による出水に対して大野ダムの多くの洪水調節により、福知山市をはじめとした下流域の洪水被害の軽減に大きな効果を発揮しています。



大野ダムによる洪水調節のようす

□ 周辺環境との関係

大野ダムと標高177m(サーチャージ水位+2m)以下の河川敷等については、京都府大野ダム管理事務所が管理を行っています。

南丹市美山大野ダム公園については、南丹市が管理し、(有)ダムパーク・大野を指定管理者として公園内の維持管理をはじめ周辺環境の整備等に努めています。

なお、登録範囲の、大野ダムと虹の湖を管理する京都府大野ダム管理事務所からも、南丹市美山大野ダム公園を管理する南丹市からも、本登録については理解を得ています。

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

美山町域では、緑豊かな自然と美山川の清流、かやぶき民家の景観を有する町として、美しい風景と町並みを守り育てるため、「美しいまちづくり条例」が定められ、パチンコ店の立地等ができないよう規制されています。また、優れた自然環境と豊かな情緒の増進に寄与するため、ホタルを保護する「ホタル保護条例」も定められています。

また、大野ダムの敷地内や虹の湖の湖面利用については、大野ダム管理事務所の占用許可が必要となっています。南丹市美山大野ダム公園内については南丹市の占用許可が必要であり、私的な目的での利用は厳しく規制されています。

□景観づくりの目標像

大野ダムと南丹市美山大野ダム公園を中核とする一帯は、府内でも有数のさくら・もみじの名所であり、大野地区の2大イベントであるさくら祭りやもみじ祭りを通じて多くの人々が訪れ、地域住民とふれあっています。また、年間を通じて、四季折々の彩りを映す虹の湖に人々が集っています。

今後とも、大野ダム一帯を南丹市民共通の財産として、四季折々の自然と融合した景観を守り、美山町の西のランドマークとして、より広いエリアからより多くの人々に訪れてもらえるよう、さくら祭り・もみじ祭りを中心に地域振興に取り組んでいきたいと考えています。

□景観づくりの取組

[現 状]

○景観維持活動の実施

大野振興会では、「自らの地域は、自らで守る」ことを基本として、環境パトロールやゴミの持ち帰り運動を推進しています。

また、平成21年12月には、「さわやかボランティア・ロード事業」の認定を受けました。これは、道路の一定区間を定期的に清掃や除草・植栽管理等をボランティア団体が行う事業であり、大野振興会は大野ダム一帯に沿う府道綾部宮島線の沿道に水仙の球根を植えるなど、道路環境保全活動にも取り組んでいます。

なお、府道綾部宮島線は、大野ダムを起点として、平成20年12月に日本風景街道に登録されています。



さくら祭りのようす



さくら祭り(府警音楽隊)

南丹市には大野ダム公園の適正管理を求め、市は草刈りや倒木処理、ゴミ拾い、トイレの清掃など、すみずみまで管理を行っています。

さらに、大野振興会では、大野ダム管理事務所や南丹市と協働し、計画的にさくらやもみじなどの害虫防除や樹木の剪定などを行い、より自然に近い状態での整備・管理に努めています。

今後とも、大野振興会が核となって行政や関係機関との協働・連携を進め、大野ダム一帯の景観を守っていくつもりです。

[課題]

大野ダム公園には、年間を通して10万人を超える来訪者がありますが、一方では公園内や河川へのゴミの投棄も増加傾向にあります。

また、植栽後50年近くになるさくら・もみじの老木があり、毎年倒木の処理と新しい植栽が必要となってきている状況があります。

こうした課題についても、大野振興会が行政と連携して対応していきたい、と考えています。

[解決のためのアイデア]

大野振興会では、「自らの地域は、自らで守る」という理念を、緑の少年団活動などを通じて地域の子どもたちに伝え、次世代に継承しています。環境保全に向けて周知の徹底・啓発を進めるとともに、行政や関係機関とさらなる協働・連携を進め、適切な維持管理の体制づくりを進めていきたいと考えています。

そのためには、さくら祭り・もみじ祭りや景観資産への登録を通じて、より多くの方に大野ダム・大野ダム公園の魅力を発信し、その価値を理解していただくことによって、大野ダム一帯を取り巻く課題の解決に向けた取組に繋がっていくものと考えています。



大野振興会による
植樹のようす



大野振興会による
施肥のようす

4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

□景観を活かしたまちづくり活動

[現 状]

○さくら祭り

南丹市美山町の西の玄関である、大野ダム・大野ダム公園一帯は、四季折々に綾なす美しい府内有数の行楽地として知られており、この一帯を中心に、昭和61年、第1回「さくら祭り」が開催されました。以降、毎年開催され、現在は大野振興会が中心となって開催しています。23年4月は東日本大震災の被災者を追悼し中止しましたが、22年4月は、「由良川に桜花の香り立つ虹の里」をテーマに、「更なる地域の活性化をめざし、都市住民との交流の場とし地域住民の努力と感性で築いてきた手作りの催しをこれからもしっかりと受継いでその名をふるさとへのほこりにする」ことを目的に開催し、1,000本のさくらの下に、20,000人もの人々が集い、ふれあいました。



さくらが彩る大野ダムと虹の湖



さくら祭りのにぎわいとふれあい

○もみじ祭り

平成元年から毎年開催している「もみじ祭り」についても、現在は大野振興会が中心となって開催しています。ちなみに22年11月は「香り立つもみじに染まる美山の秋」をテーマに「自然の美しさと環境保全の大切さを手作りのもてなしで開催し、更なる地域の活性化を図る」ことを目的として、500本のもみじに包まれて、3,000人もの人々が集い、ふれあいました。



もみじに染まる大野ダム公園



もみじ祭りのにぎわいとふれあい

○こいのぼり、大野緑の少年団など

この春には大野振興会が地域で集めたこいのぼりが、大野ダム公園で揚げられました。

また、大野ダム公園で花壇づくりに取り組む「大野 緑の少年団」の活動を支援しています。



大野ダム公園のボート乗り場付近では、ダム湖の上をこいのぼりが泳ぐ(南丹市美山町産原)

公園の緑守れ！少年団

南丹・大野小児童が花壇作り



大野ダム公園で花壇づくりに取り組む「大野 緑の少年団」の児童たち(南丹市美山町産原)

京都新聞掲載写真(平成23年)

[課題]

○交通アクセス

自家用車であれば、京都縦貫自動車道の京丹波わちインターや国道27号、府道綾部宮島線等でのアクセスに問題はありません。しかし、公共交通機関での来訪は、JR和知駅を經由し京丹波町営バスか南丹市営バスを利用することとなりますが、便数に限りがあります。

なお、さくら祭りやもみじ祭りなど開催期間中には渋滞が発生することがあるため、駐車場の誘導等は大野振興会が、公道の交通安全等は南丹警察署の警察官5~6名が、相互に連携して対応しています。

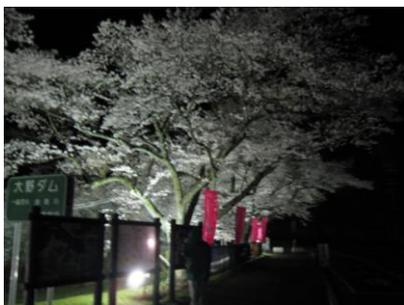
○地域振興の取り組み

大野ダム・大野ダム公園一帯で、さくら祭りやもみじ祭りなど豊かな景観を活かした地域づくりの取り組みを行っておりますが、冬季は積雪により訪れる人も少なく、大野地区の活性化をどのように取り組んでいくか、模索しているところです。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

今後とも、大野振興会が南丹市や大野ダム管理事務所をはじめとした関係機関と連携して、大野ダム・大野ダム公園一帯の景観保全に努めていくとともに、「さくら祭り」や「もみじ祭り」の開催を通して、大野ダム一帯を訪れる人たちに潤いと安らぎを感じていただくとともに、地域の活性化につなげていきたい、と考えております。

ついでには、本登録を契機に、大野ダム一帯がより一層多くの人々が集い、ふれあい、にぎわう、「虹の湖のほとり」となるよう取り組んでいきます。



さくら祭り
ライトアップ



さくら祭り
太鼓の演舞

さくらが映える
大野ダムと虹の湖

5 その他必要な事項

□提案団体の概要

■ 組織名称

- ・美山町大野振興会

■ 設立年月、主たる事務所の所在地、会員数

- ・設 立：平成13年4月
- ・所在地：南丹市美山町大野廣畑1番地2-1 大野ふれあい館内
- ・会員数：899名（平成23年4月1日現在）

■ 設立目的

- ・住民の主体的な参加による地域づくりを進めることにより、住民と行政との連携を深め、地域の発展と円滑な町づくりの推進に資することを目的としています。

■ 役 員

- ・会 長 1名
- ・副会長 1名
- ・企画総務部長及び同副部長 各1名
- ・産業部長及び同副部長 各1名
- ・文化観光部長及び同副部長 部長1名、副部長2名
- ・生涯学習部長及び同副部長 各1名
- ・監 事 2名
- ・以外に各部ごとに部員

■ 主な実施事業

- ・地域振興や環境景観・農地保全、地域課題の解決
- ・生涯学習や体育振興
- ・各種講座の開設と住民要望の実現と限界集落対策

■ 景観資産の登録範囲における団体の活動対象範囲

- ・景観に関わる自然環境の維持整備

■ 景観資産の登録範囲における団体の活動内容

- ・さくら・もみじ祭りの継続的なイベントの実施
- ・自然環境の保全・美化活動